
令和8年度 岐阜県自然工法管理士養成講習会 受講案内

【留意事項】

- ・ 受講申込書の提出は期限厳守でお願い致します。
- ・ 申込み後の個人的な都合による受講回の変更は原則不可です。
(体調不良等、やむを得ない事情を除きます。証明書等の提出を求める場合がございます。)

主催：岐 阜 県

委託先：（公財）岐阜県建設研究センター

〒503-0807 岐阜県大垣市今宿6丁目52番地18

ソフトピアエリア内ワークショップ24 4階

TEL：0584-81-1332 FAX：0584-81-1352

目 次

1. はじめに	1
2. 岐阜県自然工法管理士とは	2
3. 岐阜県自然工法管理士になるには	2
4. 受講資格	3
5. 講習会の開催日と場所について	3
(1) 受付期間と開催日	
(2) 場所	
(3) 時間割	
6. 手続き方法	7
(1) 必要書類	
(2) 受講料について	
7. 申込書について	9
8. 受講する上での留意事項	11
(1) 講習会について	
(2) 効果測定について	
9. 認定結果の通知について	12
10. 岐阜県自然工法管理士の更新・再認定について	12
資料編	13
1. これまで合格率	
2. 過去の出題例	
3. 岐阜県自然工法管理士の活動事例	
申込および問い合わせ	13

お知らせ

- ・アンケートによる御要望を反映し、第1回講習会と第2回講習会の講義内容を同じにしました。
- ・受講申込書の提出は期限厳守でお願い致します。
- ・申込み後の受講回の変更は原則不可です。

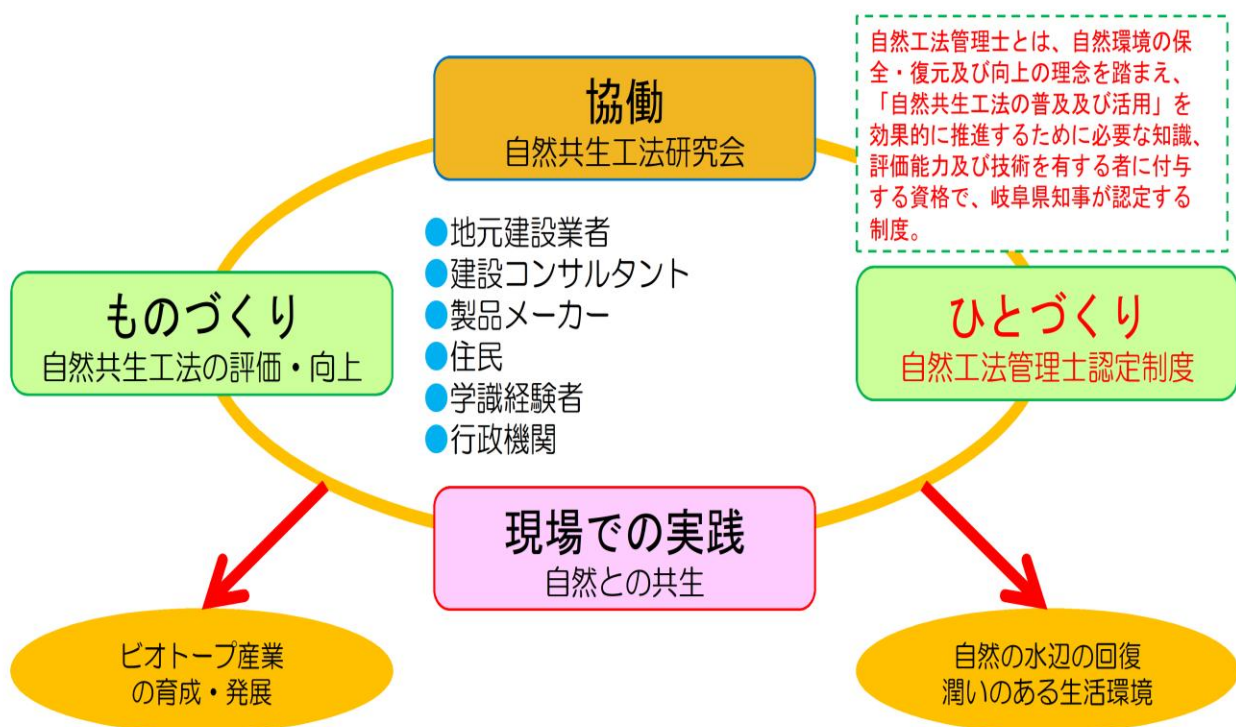
1. はじめに

近年、自然環境に対する社会全体の関心が高まり、公共工事を進める上では自然環境の保全や復元・再生が不可欠のものとなっています。

岐阜県においても、多自然川づくりに代表されるような自然に配慮した公共工事の取り組みを数多く行ってきました。現在では、例えば「自然共生社会の構築」など、これまで以上に自然環境への対応が求められています。これに呼応して、社会を支える公共工事において、効果的に自然環境の保全や復元を図っていくためには、その事業の計画、施工、管理に携わる行政や民間の現場技術者、そしてその地域で生活されている県民の方々に自然共生への関心を高めて頂き、具体的な取り組みを実践していく仕組みづくりが必要です。このような背景から、平成14年1月に設けられた岐阜県自然工法管理士認定制度は、自然環境の復元や保全に対して、より良い工法を現場において活用できる人材の育成の基盤として、他に比類を見ない大きな役割を果たしてきています。

誕生から24年を経て、延べ7,204名の方を認定し、令和8年4月1日現在の資格取得者は2,721名です。

岐阜県における自然共生工法普及に向けての取り組み



自然の水辺復活プロジェクト事業

身の回りには、川や水路、池や田んぼなど様々な水辺があって、多様な生物の営みを支えてきました。「自然の水辺復活プロジェクト」は、人工によって低下した水辺の機能を復活させるために誕生しました。この「自然の水辺復活プロジェクト」は、「ものづくり」「ひとつづくり」「現場での実践・研究」「産民学官の協働」という4本柱のそれぞれの具体的な施策により、自然環境の保全や再生を効果的に進めていく岐阜県独自の取り組みです。

そのうちの「ひとつづくり」を担っているのが「岐阜県自然工法管理士認定制度」であり、「産民学官の協働」の母体である「岐阜県自然共生工法研究会」は、現場での生息環境学習や環境改善工法の実践研究などを開催して「岐阜県自然工法管理士」の自己研鑽を支援しています。これらの制度や研究会の運営を（公財）岐阜県建設研究センターが担当しています。

2. 岐阜県自然工法管理士とは

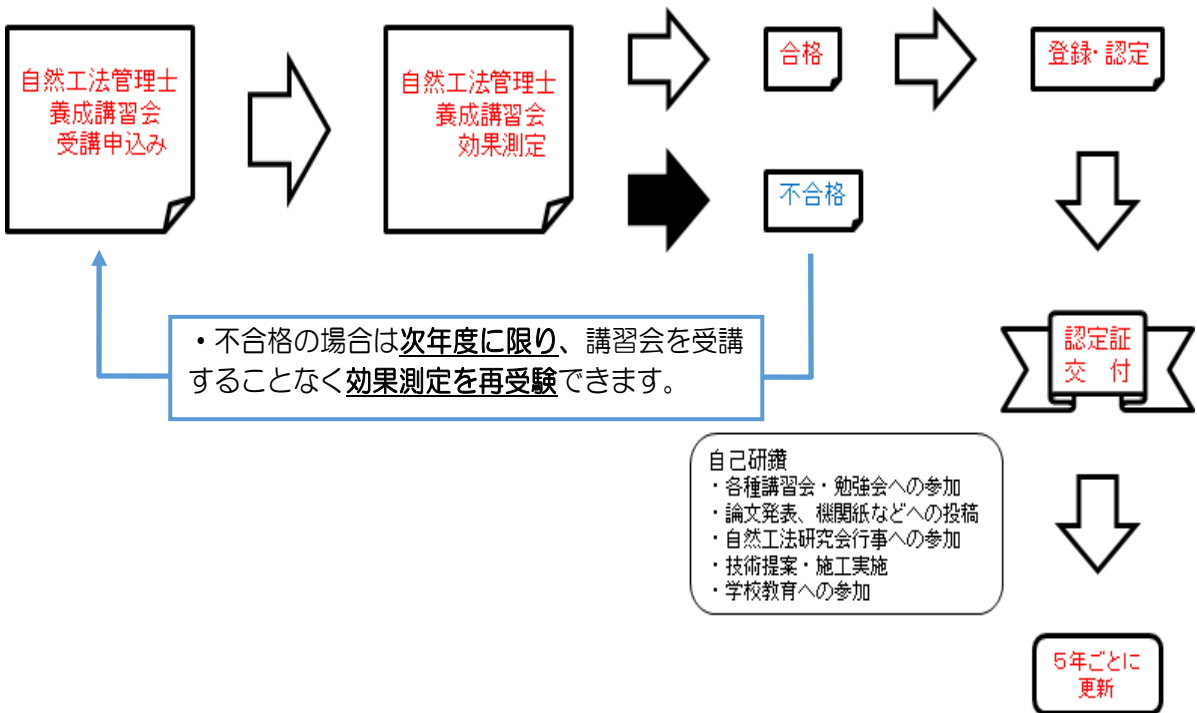
岐阜県自然工法管理士認定制度に基づき、自然生態系の保全・復元・創出の理念を踏まえ、「自然共生工法の普及と活用」を効果的に推進するために必要な知識、評価能力、技術を習得された方に岐阜県が付与する資格です。

3. 岐阜県自然工法管理士になるには

岐阜県自然工法管理士養成講習をすべて受講し、講習会で行われる効果測定(小論文)で所定の成績を修めることが必要です。

この認定証の有効期間は認定証交付の日から5年を経過した年度の年度末までであり、更新には所定の手続きが必要となります。

資格取得までのフロー



認定証ベース色が更新回数に応じて変わります！

認定証ベース色	緑色 (グリーン)	青色 (ブルー)	金色 (ゴールド)
新規	新規認定	更新認定1回	更新認定2回以上
更新			
再認定		再認定	再認定かつ更新1回以上

更新2回以上もしくは、再認定で更新1回以上の方はゴールドカードになります。

※ゴールドカードは全体の約半数が保有しています。



4. 受講資格

自然共生及び環境保全に関心のある、開催年の4月2日時点において15歳以上の方
(県内に在住の方や在勤の方でなくても申し込めます。)

5. 講習会の開催日と場所について

(1) 受付期間と開催日

☆ 第1回講習会

受講申込書の受付期間 6月26日(金)～7月17日(金)

開催日 8月6日(木)～8月7日(金)

☆ 第2回講習会

受講申込書の受付期間 8月19日(水)～9月9日(水)

開催日 9月29日(火)～9月30日(水)

★ 募集人数

会場受講 150名(新規受講者、再受験者※1を優先※2)

※1 再受験者：昨年度不合格となり、効果測定(小論文)のみ再受験する方。

※2 申込み状況により更新・再認定申請予定者も会場受講可

Web受講 50名(更新・再認定申請予定者のみ)

- ・各回それぞれ200名程度(合計400名)
- ・新規受講者及び再受験者の方は、Web受講はできません。
- ・Zoomを使用してのWeb講習を予定しております。

注意

受講申込書の提出は期限厳守をお願い致します。

なお、受付は先着順のため、受付期間内に定員に達した場合は、岐阜県ホームページ「自然工法管理士認定事業」及び(公財)岐阜県建設研究センターのホームページにてお知らせします。

(2) 場所

長良川国際会議場 4F大会議室 〒502-0817 岐阜市長良福光 2695-2 TEL:058-296-1200

■バスをご利用の場合

JR岐阜駅・名鉄岐阜駅より約20分

[岐阜バス]

JR岐阜駅 ⑩番 三田洞線 K50・K51・K55

⑪番 市内ループ線

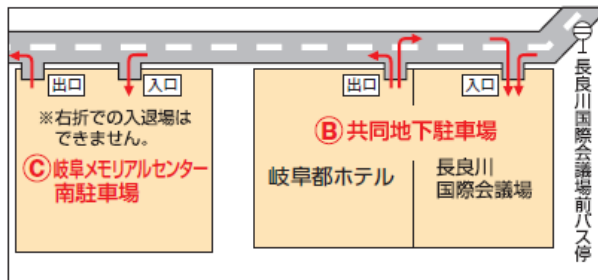
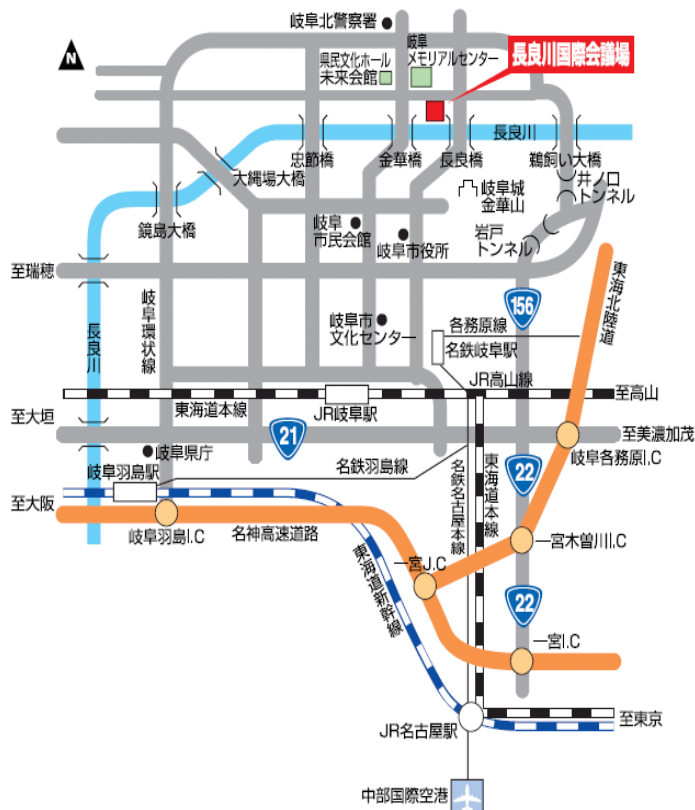
名鉄岐阜駅 ⑤番 三田洞線 K50・K51・K55

④番 市内ループ線

いずれも「長良川国際会議場前」下車 徒歩2分

■タクシーをご利用の場合

JR岐阜駅・名鉄岐阜駅より約15分



駐車場名	駐車台数	料金	利用時間	備考
①長良ヶ丘駐車場	20台	無料	8:00～21:30	イベント開催時間に合わせて変更あり
②長良川国際会議場 岐阜都ホテル 共同地下駐車場	189台	30分100円	24時間	車高制限2.1m
③岐阜 メモリアルセンター 南駐車場	普通車 269台 バス 14台	普通車 3時間まで100円 以降30分ごとに100円加算 バス 1回1,000円	9:00～21:00 バスは 予約制です	・イベント開催時間 に合わせて変更 あり。 ・右折での入退場 はできません。

◎岐阜メモリアルセンター南駐車場料金の上限金額は1,000円です。

※イベントが開催されると、お帰りの際に駐車場出口が非常に混雑することが予想されますので、公共交通機関による来場をお勧めします。

(3) 時間割

第1回 令和8年8月6日(木)～8月7日(金) 9:00～17:30(17:40)

第1回	講義時間	講義内容
第1日目 8/6 (木)	5分	開講式
	65分	行政情報：「自然工法管理士の仕組みと行政の最近の話題提供」
	各60分	自然工法(総論)：「自然生態系の保全・復元・創出の理念について修得する」
		自然工法(計画論)：「自然共生工法の取組、現場への導入方法について修得する」
		自然工法(施工事例)：「自然共生工法の施工事例を修得する」
		森林学講座：「森林生態系の基礎的知識を修得する」
		植生学講座：「植生に関する基礎的知識を修得する」
		生態学講座Ⅰ(鳥類)：「鳥類生態系の基礎的知識を修得する」
		生態学講座Ⅱ(魚類)：「魚類生態系の基礎的知識を修得する」
		生態学講座Ⅲ(昆虫類)：「昆虫類生態系の基礎的知識を修得する」
第2日目 8/7 (金)	40分	生態学講座Ⅳ(哺乳類)：「哺乳類生態系の基礎的知識を修得する」
	40分	自然共生の実践(事例報告)：「現場フィールドにおける自然共生の実例を検証する」
	50分	特別講演：「最近の話題提供と知識向上」
	10分	効果測定の説明(留意事項など)
	100分	小論文の作成による効果測定(P. 11 参照)

※ 休憩時間は昼食時60分、それ以外は10分です

※ 日程調整中のため時間割や内容が変更になる場合があります。

※ 会場周辺は昼食を取る店舗が限られておりますので各自準備していただいても結構です。(会場内で昼食をとっていただくことは可能ですが、ゴミは各自お持ち帰りください。なお、会場周辺の食事場所は限られており、混雑が予想されますので、注意してください。

※ 会場内の温度調節は可能ですが、寒さを感じられる方がいらっしゃいますので、ひざ掛け毛布等を準備していただいても結構です。

第2回 令和8年9月29日（火）～9月30日（水） 9:00～17:30（17:40）

第2回	講義時間	講義内容
第1日目 9/29 (火)	5分	開講式
	65分	行政情報：「自然工法管理士の仕組みと行政の最近の話題提供」
	各60分	自然工法（総論）：「自然生態系の保全・復元・創出の理念について修得する」
		自然工法（計画論）：「自然共生工法の取組、現場への導入方法について修得する」
		自然工法（施工事例）：「自然共生工法の施工事例を修得する」
		森林学講座：「森林生態系の基礎的知識を修得する」
		植生学講座：「植生に関する基礎的知識を修得する」
		生態学講座Ⅰ（鳥類）：「鳥類生態系の基礎的知識を修得する」
		生態学講座Ⅱ（魚類）：「魚類生態系の基礎的知識を修得する」
		生態学講座Ⅲ（昆虫類）：「昆虫類生態系の基礎的知識を修得する」
第2日目 9/30 (水)	生態学講座Ⅳ（哺乳類）：「哺乳類生態系の基礎的知識を修得する」	
	40分	自然共生の実践（事例報告）：「現場フィールドにおける自然共生の実例を検証する」
	50分	特別講演：「最近の話題提供と知識向上」
	10分	効果測定の説明（留意事項など）
	100分	小論文の作成による効果測定（P. 11 参照）

※ 休憩時間は昼食時60分、それ以外は10分です。

※ 日程調整中のため時間割や内容が変更になる場合があります。

※ 会場周辺は昼食を取る店舗が限られておりますので各自準備していただいても結構です。（会場内で昼食をとっていただくことは可能ですが、ゴミは各自お持ち帰りください。なお、会場周辺の食事場所は限られており、混雑が予想されますので、注意してください。

※ 会場内の温度調節は可能ですが、寒さを感じられる方がいらっしゃいますので、ひざ掛け毛布等を準備していただいても結構です。

6. 手続き方法

(1) 必要書類

- 1) 受講申込書（振込時の受取書または ATM の領収書を貼付）
- 2) 写真 2 枚（受講申込書に貼り付け 1 枚＋同封 1 枚）
〔縦 4cm×横 3cm 本人単身 無帽 胸から上 背景無 最近 6 ヶ月以内撮影〕
 - はがれる場合がありますので、写真の裏面に所属（社名等）と氏名を記入して下さい。
 - 不鮮明なものや、スナップ写真等は受け付けません。（同封写真は認定証に使用するため）
 - 更新・再認定の方は、受講申込書への写真の貼付のみで、同封写真の提出は不要です。
- 3) 岐阜県在住または在勤もしくは在学していることが確認できる書類 1 通（岐阜県在住者、在勤および在学者のみ）
上記の例（いずれか一つで結構です。）
 - 住民票（最近 6 ヶ月以内に交付されたもの）
 - 免許証の写し（有効期間の残っているもの）
 - 在勤証明書（勤務先住所と印が入っているもの）
 - 在学証明書
 - マイナンバーカードの写し

- ※ 受付期間（P. 3 参照）を確認してください。
- ※ 受講申込書の提出は期限厳守でお願い致します。
- ※ FAX・メール・直接持込みは不可。下記あての郵送のみとします。
- ※ 受講回の変更は原則不可です。

(2) 書類提出先



〒503-0807
岐阜県大垣市今宿 6 丁目 52 番地 18
ソフトピアエリア内ワークショップ 24 4 階
（公財）岐阜県建設研究センター 企画部
<https://www.gifu.crcr.or.jp>

- ※ なお、定員に達し次第締切ります。受付期間内に定員に達した場合は岐阜県ホームページ「自然工法管理士認定事業」及び（公財）岐阜県建設研究センターのホームページにてお知らせします。
- ※ 受講票は、受講料の入金確認後、受講日の約 1 週間前までに送付します。その際、インボイス記載の「テキスト代受領証明書」を同封します。
- ※ いったん提出された書類は返却しません。

(2) 受講に係る費用について

- ・テキスト代 : 3,000円(税込)
- ・受講費用 : 「2) 受講費用」を参照
- ※再受験の方(昨年度不合格者)は無料

- 1) テキスト代: 3,000円(税込)
 テキスト代のみ下記口座宛に振り込んでください。
 (テキストの振込先は受講費用の振込口座とは異なりますのでご注意ください。)

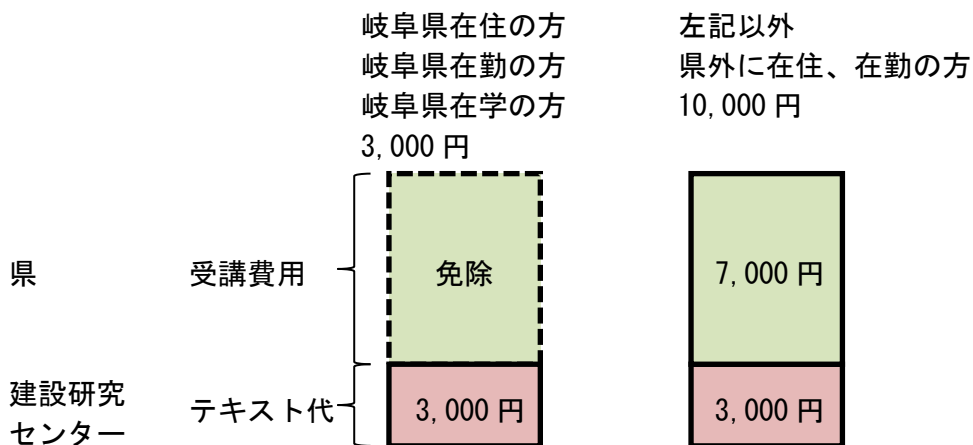
十六銀行 県民ふれあい会館出張所
 普通預金 1007864
 (公財) 岐阜県建設研究センター

受講申込書に、振込時の受取書、またはATMの領収証(いずれもコピー可)を必ず貼り付けてください。

- 2) 受講費用 岐阜県在住または岐阜県在勤および在学の方 : 免除 (注1)
 上記以外の方 : 7,000円(税込)
- ・「岐阜県在住または在勤および在学」ではない受講申込者に対して、後日納入通知書を送付いたしますので、指定の期日までに指定の口座にお支払いください。
 - ・上記の受講費用(7,000円)は申込み時には必要ありませんが、受講費用の振込先等については、岐阜県県土整備部技術検査課より納入通知書の送付時に通知させていただきます。
(受講費用の振込先はテキスト代の振込口座とは異なりますのでご注意ください。)

(注1) P7. (1) 必要書類 3) に掲げる「岐阜県在住または在勤、在学であることが確認できる書類」を提出されない方は、受講費用をお支払いいただく対象とします。岐阜県在住または在勤、在学の方は、申込み時に必ず上記の書類を提出してください。

受講料イメージ



3) 振込時の注意事項

- ※ 申込をした方の名前にて、ご入金ください。念のため控え等の保管をお願いします。
 - ※ 一度、納付された受講費用等は原則、返還できませんが、感染症拡大などやむを得ない理由が生じた場合は、払い戻しいたします。
 - ※ 手数料はご負担下さい。
 - ※ 受講票の送付時に、インボイス記載の「テキスト代受領証明書」を同封します
 - ※ 振込は必ず受付期間を守って振り込んでください。
- 受付開始日: 第1回 6月26日(金) 第2回 8月19日(水)

7. 申込書について

様式1

記入例

令和8年度 岐阜県自然工法管理士養成講習会受講申込書		※管理番号記入欄(無記入)
受講回	※1 該当するものに○ 1. 第1回 2. 第2回	<p>写真貼付</p> <p>縦4cm×横3cm 本人・単身・無帽・ 背景無・胸から上・ 最近6ヶ月以内に 撮影したもの</p> <p>※2 写真の裏面には、所属・ 氏名を記入してください</p>
フリガナ	ギフ タロウ	
氏名	岐阜 太郎	
生年月日	大正・昭和・平成 14年 4月 1日 (年齢 24才)	
受講区分1	※3 該当するものに○(受講区分で費用が異なるので注意) 1. 岐阜県在住または在勤、在学者 2. 県外の方	
受講区分2	1. 新規受講 (※WEB受講は不可です)	
	2. 再受験 (効果測定のみ) (※WEB受講は不可です) ※4 前年度不合格者のみ (無料)	
職業等	3. 更新・再認定 注意事項 更新・再認定の方について、原則Web受講をしていただきます。やむを得ず受講が困難である場合お問い合わせください。(自宅、職場共にPCを使える環境がない等) 会場受講定員の空き状況により、会場での受講受け入れが可能な場合があります。	
現住所	1. 一般県民 2. 行政職員 3. 建設関連業 4. 測量/建設コンサルタント業 5. その他産業 () 5. 学生	
メールアドレス	〒 503-0807 (アパート名及び部屋番号を必ず記入ください。) 岐阜県大垣市今宿6丁目52番地18 ソフトピアエリア内ワークショップ24 4階 電話番号 0584-81-1332	
勤務(通学)先 又は 活動団体 (日中の連絡先)	職場 自宅 ※6 該当するものに○ c11656@pref.gifu.lg.jp ※7 WEB受講者は講習会当日使用するPCのアドレスを必ず記入してください。	
受講理由 (複数回答可)	フリガナ ギフケン ケンドセイビブ ギジュツケンサカ 名称(部課まで) 岐阜県 県土整備部 技術検査課 所在地 〒 500-8570 岐阜県岐阜市藪田南2丁目1番1号 岐阜県庁12階 電話番号 058-272-8513	
注意事項	※8 該当するものに○ 1. 地域・社会活動への積極的な参加を図るため 2. 専門的な知識、情報を修得するため 3. 仕事(業務)に活用するため 4. 自己研鑽を図るため 5. その他 ()	
	写真は2枚必要。(本書貼付1枚+同封1枚) 2枚とも裏面に所属・氏名を記入してください。 ※更新及び再認定の方は本書貼付のみ ※Web受講者には、受講決定後、Web受講に使用するZoomアプリのインストール、当日の接続方法等について案内を送付させていただきます。	

次ページ(P.10 参照)の受講申込書をご利用下さい。

令和8年度 岐阜県自然工法管理士養成講習会受講申込書

※管理番号記入欄(無記入)

受講回	1. 第1回 2. 第2回	
フリガナ		
氏名		
生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日 (年齢 才)	
受講区分1	1. 岐阜県在住または在勤、在学者 2. 上記以外	
受講区分2	1. 新規受講 (※WEB受講は不可です)	
	2. 再受験 (効果測定のみ) (※WEB受講は不可です)	
	3. 更新・再認定	
職業等	1. 一般県民 2. 行政職員 3. 建設関連業 4. 測量/建設コンサルタント業 5. その他産業 () 5. 学生	
現住所	〒 (アパート名及び部屋番号を必ず記入ください。) 電話番号	
メールアドレス	職場・自宅 (メールアドレスを記入願います) @	
勤務(通学)先 又は 活動団体 (日中の連絡先)	フリガナ	
	名称(部課まで)	
	所在地 〒	
	電話番号	
受講理由 (複数回答可)	1. 地域・社会活動への積極的な参加を図るため 2. 専門的な知識、情報を修得するため 3. 仕事(業務)に活用するため 4. 自己研鑽を図るため 5. その他 ()	
注意事項	黒または青のボールペン等を用い、楷書で正しく記入すること。(ワープロは可、鉛筆は不可) 太枠の中はすべて記入すること。 写真は2枚必要。(本書貼付1枚+同封1枚) 2枚とも裏面に所属・氏名を記入すること。 ※更新及び再認定の方は本書貼付のみ	

- この申込書に記入された個人情報、受講票の発送、合否結果の通知、再試験の案内、認定証の作成、管理士更新・再認定、管理士への継続教育(自己研鑽)の案内、その他関連する業務の遂行に必要な範囲で利用します。

振込金領収書 貼り付け欄

- ※ 申込みをした方の名前にて、ご入金ください
※ 念のため控え等の保管をお願いします

(しっかりとのりで貼り付けてください)
(枠をはみ出しても結構です)

申込者用チェックリスト

- 受講申込書(本書類)
 振込金領収書
 写真2枚(再受講は1枚)
 (岐阜県在住者・在勤者・在学者のみ)
 下のいずれか
 ・住民票
 ・免許証の写し
 ・在勤証明書
 ・マイナンバーカードの写し
 ・在学証明書
 (更新及び再認定者のみ)
 管理士認定証の写し

8. 受講する上での留意事項

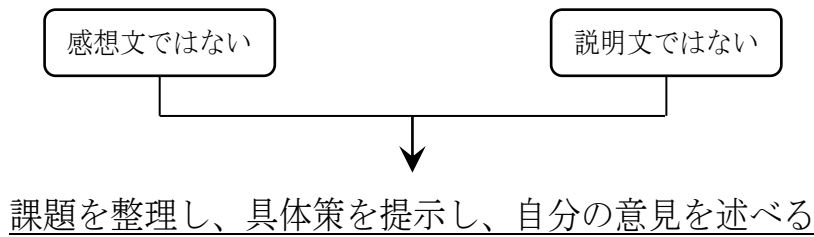
(1) 講習会について

- 1) 講習会はすべての講義を受講することが必須となります。講義の遅刻や早退は、不合格の対象となりますので、十分ご注意ください。
- 2) Web 講習の方は必ず Web カメラをご用意ください。受講者ご自身の受講の様子を主催者側から映像にて確認するために必要となります。車を運転しながら、食事をしながらなどの、いわゆる「ながら受講」は絶対に行わないでください。「ながら受講」を確認した場合、講習の修了を認めることができませんのでご注意ください。
- 3) 再受験者の方は2日目の15:20までに受付をしてください。

(2) 効果測定について

- 1) 講習会2日目の最後に小論文による効果測定が行われ、合否が判定されます。
- 2) 小論文の時間は1時間40分です。講習会の内容に関連したテーマ数題が出題されますので、1題を選んで解答してください。選択した設問には○をつけることとしていますが、例年数件程度、○の記載漏れにより審査の対象とならないケースが散見されていますのでご注意ください。
- 3) 字数は800字以上1,000字(図、表は字数に含めない)以内とし、規定に満たない場合は審査の対象とならないのでご注意ください。ただし、改行に伴う空白は文字数に含むものとします。
- 4) 小論文は自分の意見を述べるものです。感想文とならないようご注意ください。
- 5) 採点は次の観点により判定されます。
 - ◇ 理解力：講習内容について十分理解されているか。
 - ◇ 積極性：自然工法管理士として積極的に関わっていく姿勢がみられるか。
 - ◇ 説得力：主張が明確で、主張を補足する根拠があるか。
 - ◇ 論理性：論旨の展開が明快で、記述が簡単・明瞭であるか。
 - ◇ 有用性：結論等が一般的あるいは、将来的に有用性が認められるか。
 - ◇ 発想性：主張の中に豊かでユニークな発想が認められるか。

(参考) 小論文のまとめ方



- 問題点及び課題などをいかに解決するのか。
- 思考のプロセスが伝わるように丁寧に書くこと。
- 起・承・転・結が分かるような文書となるようにする。
- 読みやすく、わかりやすく、説得力のある論文であること。

- ①文章表現は要点を押さえ、簡潔に、また、1つのセンテンスを短く、主語・述語を明確にする。
- ②言葉で表現しにくい場合は図表を利用する。
(図は簡略化したものとし、一目で理解できるものがよい。)
- ③わかりやすい見出し、符号をつけて整理する、など。

ポイント

毎回、課題テーマと内容が合致していない小論文がかなり見受けられます。必ず選んだテーマに合致した内容で記述されるか、あるいは、記述内容に合致したテーマを選択されるよう願います。



(注意)

近年、内容が酷似した小論文の提出が見受けられます。他者が作成した文章を書き写していると判断された場合は、不合格となる可能性がございます。

自分の体験や経験、講義を通じての意見や主張、考え方を記述してください。

9. 認定結果の通知について



岐阜県自然工法管理士認定審議会にて小論文を評価し、判定します。

判定結果は、年内を目途に（公財）岐阜県建設研究センターより本人に通知します。

合格者の席番号は、岐阜県庁県土整備部技術検査課 (<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/1229.html>)

または右の QR コード) および（公財）岐阜県建設研究センターのホームページ (<https://www.gifu.crcr.or.jp>) で確認することができます。

10. 岐阜県自然工法管理士の更新・再認定について

岐阜県自然工法管理士の認定期間は5年間となっています。更新をするためには、自己研鑽による継続教育を行い、所定の単位（10単位）を取得する必要があります。（ただし管理士取得後、岐阜県自然共生工法研究会の個人会員として3年以上継続して在籍している方は5単位を免除されます。*）

また、認定期間を過ぎ、資格を失効した方でも更新と同じように単位を取得することで、資格の再認定を受けることができます。

(継続教育の区分と単位数)

自己研鑽の形態区分		内 容	単位数
a. 一般講習等	a 1	・自然共生や環境に関する、シンポジウム、講習会、研修会、勉強会（総合的な学習の時間を含む）等への参加	1
	a 2	・自然共生や環境に関する、シンポジウム、講習会、研修会、勉強会（総合的な学習の時間を含む）等へ講師、講演者、発表者、またはパネリストとして参加（注1）	3
	a 3	・自然共生・環境に関する図書等による自己研鑽（注2）	1
	a 4	・自然環境保護・清掃などのボランティア活動への参加（注3）	1
b. 行政主催講習	b 1	・自然共生や環境に関して、行政が主催し一般公募を行ったシンポジウム、講習会、研修会等への参加	2
	b 2	・自然共生や環境に関して、行政が主催し一般公募を行ったシンポジウム、講習会、研修会等へ講師、講演者、発表者、またはパネリストとして参加（注1）	4
c. 岐阜県自然共生工法研究会（以下「研究会」）行事	c 1	・研究会が主催または共催するシンポジウム、講習会、勉強会等への参加	2
	c 2	・研究会が主催または共催する、自然環境保護・清掃などのボランティア活動への参加（注4）	1
	c 3	・研究会が主催または共催する、シンポジウム、講習会、勉強会等へ講師、講演者、発表者、またはパネリストとして参加（注1）	4
	c 4	・研究会が開催する事例発表会等においてポスター発表	2
d. 論文発表等	d 1	・自然共生や環境に関して、機関誌、一般紙等へ投稿し、掲載されたもの（注1）	2
	d 2	・研究会の会報誌等へ投稿し、掲載されたもの（注1）	2
	d 3	・自然共生や環境に関して、口頭発表し、要旨等が掲載されたもの（注1）	2
	d 4	・自然共生や環境に関して、論文発表し、掲載されたもの（協会等）（注1）	3
	d 5	・自然共生や環境に関して、論文発表し、掲載されたもの（学会）（注1）	4
	d 6	・学会や協会等の論文選定委員会により選定され、掲載されたもの（注1）	5
e. 岐阜県自然工法管理士養成講習	e 1	・岐阜県自然工法管理士養成講習課程の修了	10
f. 技術提案・施工実施	f 1	・自然共生・環境に関する、業務における技術提案、施工実施における工夫等	2
	f 2	・自然共生や環境に関する、シンポジウム、講習会、研修会、勉強会等において発表された業務・工事に中心的・指導的に従事（注1）	3
	f 3	・自然共生や環境に関する、業務・工事であって、表彰された等の優れたもの（注1）	4

(注1) 更新申請書、継続教育記録簿の他、証明できる書類を提出。

(注2) 報告上限は通算3単位までとする。

(注3) 報告上限は通算3単位までとする。

(注4) 報告上限は通算3単位までとする。

※研究会の会員は、研究会行事などにより、自己研鑽につながる機会が多くなります。

資料編

1. これまでの合格率（過去5年間）

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
80.2%	88.2%	91.0%	86.0%	88.6%

2. 過去の小論文の出題テーマ

【設計・施工等自らの経験をもとに、その対応と改善策等を問うもの】

- ・あなたが専門とする分野において、事業計画から設計、施工、管理の中で、自然共生の観点から特に重要と考える内容について、今回の講習会で得た知識を踏まえ、あなたの考え方を述べてください。

【生態系の保全について自らの視点での解決策を問うもの】

- ・希少野生生物の保護、増殖もしくは特定外来生物を防除する上で、今回の講習会で得た知識を踏まえ、あなたの立場からどのような方法をとることができるか述べてください。

【自然工法管理士としての今後の抱負を問うもの】

- ・あなたのこれまでの経験並びに今回の講習会で得た知識を生かして、今後自然工法管理士としてどのような活躍ができるか、あなたの考え方や抱負などを出来るだけ具体的に述べてください。

3. 岐阜県自然工法管理士の活動事例



河川環境をテーマとした「総合的な学習の時間」へ講師として参加



フィッシュウェイ・サポーターや県の担当者とともに魚道を点検

現在、認定を受けている岐阜県自然工法管理士は2,721名となっており、多くの管理士が環境保全や野生生物の保護活動などに積極的に参加されています。

このように、県内外を問わず多くの場所で自然工法管理士の方が活躍されています。

申込および問い合わせ

〒503-0807 岐阜県大垣市今宿6丁目52番地18 ソフトピアエリア内ワ-ショップ 24 4階
(公財) 岐阜県建設研究センター 企画部
TEL : 0584-81-1332 FAX : 0584-81-1352

